

# 令和7年度

## 第2回 山形市文化財保護委員会

日 時 令和8年2月25日(水)  
13時30分～15時00分  
場 所 食糧会館5階会議室

### 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協 議

(1) 山形市文化財保存活用地域計画における取組と自己評価について 資料1

(2) 市指定文化財の指定に係る諮問について 資料2

(3) 登録有形文化財への提案について 資料3

4 その他

5 閉 会

## 出席者名簿

### ■山形市文化財保護委員会委員

任期：令和7年6月1日から令和10年5月31日まで

氏名	職業等	備考
荒木 志伸	山形大学学士課程基盤教育院教授	
伊藤 清郎	山形大学名誉教授	委員長
北野 博司	東北芸術工科大学教授	(欠席)
佐藤 琴	山形大学学士課程基盤教育院教授 山形大学附属博物館学芸研究員	
志村 直愛	東北芸術工科大学教授	
長坂 一郎	元東北芸術工科大学教授	
野口 一雄	元山形県立博物館専門嘱託	

(五十音順)

### 事務局

山形市文化スポーツ部	部長	松沢 聖
	文化創造都市課長	後藤 好邦
	文化創造都市課長補佐	齋藤 仁
	課長補佐（兼）文化財係長	須藤 英之
	文化財管理調整主幹	植松 薫

## 成果指標の達成状況

山形市文化財保存活用地域計画の推進にあたり、取組みの進捗状況を把握するため、数値化できる指標を下記の通り設定した。

また、毎年、事務局にて成果指標の進捗と各取組の実施状況を自己評価した上で、その結果について山形市文化財保護委員会に報告し、意見を聴取することとしている。

令和7年度の成果指標の達成状況について、以下の通り報告する。

### 1. 評価に関する考え方

◎目標達成、○目標達成見込み、△目標未達成見込み、×目標未達成見込みかつ策定時の基準値より減少、

### 2. 実績及び評価

(令和8年1月末日現在)

視 点	番 号	指 標 名	指 標	<参考1> 策定時の現状 値 (R1~R5)	<1年目> 令和7年度	目標値 (令和7~11 年度)	評価
【視点1】 歴史文化資 産との関わ りの促進	1	「山形市歴史 文化資産月 間」の開催	参加人数	—	518人	2,500人	○
	2	文化財に係る 展示施設等 の入館者数 <sup>※1</sup>	入館者数	454,445人 (H27~R1年度)	89,958人	500,000人	△
	3	デジタルアー カイブ化の推 進	アーカイブ 点数	235点	100点 (見込み)	500点	○
【視点2】 歴史文化資 産の価値の 把握と顕在 化	4	歴史文化資産 の把握のため の調査	調査件数	8件	7件	16件	○
	5	市指定のため の詳細調査	調査件数	5件	2件	10件	○
【視点3】 確実な未来 への継承	6	登録有形文化 財の国への提 案	提案件数	—	0件	1件	△
	7	登録有形文化 財への支援	支援件数	—	—	1件	—
【視点4】 保存・活用 のための仕 組みづくり	8	市と有識者や 団体等との連 携事業 <sup>※2</sup>	事業数	21件	7件	27件	○

※1 対象とする市有施設は、山形市郷土館、山寺芭蕉記念館、最上義光歴史館、清風荘の4施設

※2 取組みのうち、「31 大学等研究機関との連携」、「56 民俗芸能連合保存会との連携」、「57 郷土史研究団体との連携」に関する事業

1 基本理念—歴史文化資産の保存・活用を通して目指す「人のつながり」と「持続可能性のあるまちづくり」—

基本理念に基づき、歴史文化資産の保存・活用に関する取組みを4つの視点ごとに設定します。取組については、市費、県費、国費、その他、民間資金等を活用しながら進めていきます。

2

区分		取組	新規 拡充	成果と課題	方向性	
【視点1】 歴史文化との関わりの促進	資(1) の増加 に歴史 文化 の文 人化	1 「山形市歴史文化資産月間」の開催	新規	【成果】 ・「山形市歴史文化資産月間」などの様々なイベントの開催を通して、市民をはじめ県内外の人々に歴史文化資産に触れる機会を提供した。 ・ノルウェーの旅行会社を中心にモニターツアーを実施し、山寺・蔵王ならびに中心市街地の歴史文化施設を視察した。 ・健康増進課所管のSUKSK事業と連携し、文化施設を巡るウォーキングマップを作成した。 【課題】 ・歴史文化資産月間のイベントのうち、参観者が少ないものがあったため、PR方法を工夫する必要がある。 ・SNSのフォロワー数のさらなる増加や効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。 ・デジタル化の指針やデータ保存の方向性について明確化していく必要がある。	(1) 歴史文化資産に関わる人の増加に向けて、 ・山形市歴史文化資産月間や歴史文化資産に関する講座を実施する。 ・様々な広報媒体を活用して情報発信を強化することで市民の参加を促進する。 (2) 観光やまちづくりへの活用を通じた地域活性化の促進に向けて、 ・山寺・蔵王のインバウンド向けの旅行商品造成に向けたフォローアップを実施する。 (3) 効果的な情報発信の促進に向けて、 ・デジタル化について、指針今後の方向性を示すとともに、関係機関との連携や事業担当者の育成に努めながら充実に努める。	
		2 無形の民俗文化財の公演会開催				
		3 歴史文化資産に関する講座・現地説明会等の開催				
		4 郷土愛を育む教育の推進				
		5 地域学校協働活動事業				
	(2) 通じた 地域 活性化 への 促進	6 フィルム・コミッション推進事業	新規			
		7 歴史文化資産を活用した観光モニターツアーの開催				
		8 SUKSK関連山形市ウォーキングマップの活用				
		9 伝統的工芸品まつり開催事業				
		10 やまがた伝統こけし活用事業				
		11 五堰整備事業				
		12 粹七エリア整備事業				
		13 景観重点地区景観形成推進事業				
		14 山形まるごとマラソンの実施				
		15 日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に関する取組				
		16 ボランティアガイドの育成				
	(3) 効果 的な 情報 発信 の	17 やまがた検定の実施	拡充 拡充 拡充 拡充			
		18 食文化の継承・発信				
		19 紅花関連事業				
		20 郷土資料収蔵所所蔵の民俗資料の情報発信と活用				
		21 歴史文化資産に係る説明の多言語化				
		22 デジタルアーカイブ化の推進				
		23 歴史文化資産の情報発信媒体の整理と更新				
		24 市史のあり方検討				
【視点2】 歴史文化資産の価値の把握と顕在化		産(1) の把握 調査 と価値 による 研究 史の文 化推 進資		25 歴史文化資産の把握のための調査	拡充 新規 新規 新規	【成果】 ・未把握の歴史文化資産の調査(7件)や市指定のための詳細調査(2件)を行った。 ・山形城跡発掘調査を実施し、その成果を山形城跡保存活用計画に反映した。 【課題】 ・引き続き、調査による歴史文化資産の把握と価値の研究が必要である。
	26 歴史文化資産台帳の整備					
	27 史跡山形城跡の発掘調査					
	28 山形五堰の調査					
	29 郷土資料収蔵所所蔵の民俗資料の調査研究					
	30 市指定のための詳細調査					
	31 大学等研究機関との連携					
	32 山形市文化財保護委員会の開催					
	24 市史のあり方検討(再)					
	【視点3】 確実な未来への継承		(1) 育成・担 保手 の	33 無形の民俗文化財後継者育成事業への支援		
34 伝統的工芸産業後継者育成への支援						
35 伝統的工芸産業技術功労者褒賞						
36 市民文化賞による顕彰						
5 地域学校協働活動事業(再)						
(2) 確実な 保存		37 文化財の指定				
		38 山形市指定文化財現況調査事業				
		39 指定文化財の適切な修理				
		40 市有史跡の環境整備				
		41 特別天然記念物カモシカの保護措置				
		42 埋蔵文化財の開発事業と調整				
		43 登録文化財の国への提案				
		44 登録有形文化財への支援				
		45 史跡山形城跡保存活用計画の作成				
		46 ヘリテージマネージャーとの連携				
		47 山形市文化遺産防災ネットワークとの連携				
		48 古文書の散逸防止				
		49 郷土資料収蔵所の収蔵環境の整備				
		(3) 防災・防 犯の 強化	50 文化財ハザードマップの作成			
51 防災訓練の実施						
52 国指定重要文化財「立石寺中堂」防災施設整備事業						
53 国指定名勝史跡「山寺」の防災施設更新の調整						
46 ヘリテージマネージャーとの連携(再)						
47 山形市文化遺産防災ネットワークとの連携(再)						
38 山形市指定文化財現況調査事業(再)						
54 県が作成した「文化財日常管理・防災ハンドブック」の活用						
【視点4】 保存・活用のための 仕組みづくり	(1) 推進 体制 の 構築		55 文化財保護委員会との連携	拡充 新規 新規	【成果】 ・関係機関と連携して、文化財の把握調査等を実施した。 ・関係機関が開催する研修等に参加し、知識や技術の向上に努めた。 【課題】 ・保存活用に携わる人材の育成及び文化創造都市課職員の知識技術の継承に取り組む必要がある。	(1) 推進体制の構築に向けて、 ・関係機関と連携を強化するとともに、専門的な知識や技術を持つ職員の配置を継続する。
			56 民俗芸能連合保存会との連携			
		57 郷土史研究団体との連携				
		31 大学等研究機関との連携(再)				
		46 ヘリテージマネージャーとの連携(再)				
		47 山形文化遺産防災ネットワークとの連携(再)				
		58 専門的な知識を有した職員配置の推進				
		59 職員の知識・技術の向上				

1 基本理念—歴史文化資産の保存・活用を通して目指す「人のつながり」と「持続可能性のあるまちづくり」—

歴史文化の特性に基づき、歴史文化資産が一定のまとまりとして捉えられ、ストーリーとして扱うことで効果的な保存・活用に取り組むことができるものを「関連文化財群」、歴史文化資産が特定の地区に集中しており面的に保存・活用に取り組むことができるものを「文化財保存活用区域」として設定し、山形市の特徴的な歴史文化資産の保存・活用を効果的に推進します。

区分		取組	新規 拡充	成果と課題	方向性
ア 関連文化財群 「独自の景観と信仰 の山 蔵王・瀧山」	60	ストーリーの周知	新規	【成果】 ・ノルウェーの旅行会社に対するモニターツアーで蔵王大権現や蔵王温泉の景観視察を実施した。 ・旧松應寺観音堂保存修理事業の実施に向け調整した結果、R8年度より着手することとなった。 【課題】 ・夏・秋の観光集客をより一層強化する必要がある。	・現地見学ツアーの実施を通して、蔵王や瀧山のあまり知られていない歴史文化資産を含めたストーリー全体を情報発信し認知度の向上を図る。 ・旧松應寺観音堂保存修理事業が円滑に進むよう所有者等と調整する。
	61	ストーリーに関する学習機会の創出	新規		
	62	蔵王・瀧山の景観・信仰を体感する現地見学ツアー	新規		
	63	蔵王の通年観光推進・観光地整備事業			
	64	国指定重要文化財「旧松應寺観音堂」の修理方針の調整			
	65	県指定文化財「旧松應寺観音堂の仏像」及び「石行寺観音堂」の修理方針の調整	新規		
	13	景観重点地区景観形成推進事業（再）			
イ 関連文化財群 「山寺立石寺と庶民 信仰」	66	ストーリーの周知	新規	【成果】 ・立石寺中堂の防災施設整備事業が完了した（国、県、市補助金支出）。 ・山寺芭蕉記念館での展示や俳句大会を通じて、芭蕉の「奥の細道」についての理解を深める機会を提供した。 【課題】 ・山寺立石寺や松尾芭蕉に関する企画展示について、より魅力のある内容にし、入館者数の増加につなげる必要がある。	・山寺立石寺と松尾芭蕉に関するより魅力的な企画展示を実施し、ストーリーを周知する。 ・名勝史跡山寺の老朽化した防災施設が適切に更新されるよう所有者等と調整を図る。
	67	ストーリーに関する未把握歴史文化資産の把握調査	新規		
	68	指定等に値する文化財の詳細調査	新規		
	52	国指定重要文化財「立石寺中堂」防災施設整備事業（再）			
	54	国指定名勝史跡「山寺」の防災施設更新の調整（再）	新規		
	69	松尾芭蕉及び山寺立石寺に関する展示事業			
	70	俳句大会の開催			
	71	山寺芭蕉記念館収蔵資料のデジタルアーカイブ化の推進			
13	景観重点地区景観形成推進事業（再）				
ウ 関連文化財群 「最上義光と山形の まちづくり」	72	ストーリーの周知	新規	【成果】 ・最上義光歴史館の展示やこども講座（15校 999人）を実施し、市民や子供たちに最上義光や山形のまちづくりを学ぶ機会を提供した。入館者数（30,889人） ・旧最上家家臣／旧東根城主 里見家所蔵の古文書の調査を実施した。 ・本丸及び二ノ丸の整備に向けて、本丸北堀、二の丸の発掘調査を行った。 ・重要文化財遊行上人絵保存修理事業に令和8年度より着手することとなった。 【課題】 ・最上義光や山形城に関する講座や企画展示について、より魅力ある内容にし、入館者数の増加につなげる必要がある。	・最上家関係資料の展示や調査研究、こども講座を引き続き実施し、最上義光の業績や山形の歴史と文化を周知する。 ・里見家所蔵資料を展示等に活用する。 ・本丸や二ノ丸の整備に向けた発掘調査を行う。 ・遊行上人絵保存修理事業が円滑に進むよう所有者等と調整する。
	73	最上家関係資料や山形城関係資料等の展示事業			
	74	最上家関係資料・史跡調査			
	75	最上義光歴史館収蔵資料のデジタルアーカイブ化の推進			
	76	こども講座の開催			
	27	史跡山形城跡の発掘調査（再）			
	77	霞城公園整備事業			
	78	山形城のAR・VR作成・公開			
	79	山形城の御城印の作成、販売			
	80	重要文化財「遊行上人絵」修理方針の調整	新規		
エ 関連文化財群 「街道・舟運が紡いだ 山形の文化」	81	ストーリーの周知	新規	【成果】 ・市内の施設や店舗でのおひなさまの展示や体験イベントを実施し、雛まつり文化の継承と街なか回遊を図った。 ・地産地消の認定店が新たに6店舗認定された（計135店舗） 【課題】 ・街道・舟運と山形の文化との関わりを学ぶ機会を増やす必要がある。	・現地見学ツアーの実施を通して、街道や舟運と山形の文化との関わりを情報発信し認知度の向上を図る。
	82	ストーリーに関する学習機会の創出	新規		
	83	街道・舟運とその文化を体感する現地見学ツアー	新規		
	18	食文化の継承・発信（再）			
	84	ひなまつり文化の活用			
オ 関連文化財群 「白鷹山地から山麓 の独自の文化」	85	ストーリーの周知	新規	【成果】 ・市HPで周知した。 【課題】 ・ストーリーに関する古墳や荘園、陣屋跡の認知度を高める必要がある。	・ストーリー全体を情報発信し認知度の向上を図る。
	86	ストーリーに関する学習機会の創出	新規		
	87	ストーリーに関する未把握歴史文化資産の把握調査	新規		
カ 文化財保存活用区域	88	「重層的な歴史を刻む中心市街地」の周知	新規	【成果】 ・千歳館の改修工事に着手した。 ・千歳館周辺エリアを活用したイベントを開催した（10月：5,712人）。 ・山形の歴史や文化（紅花・蔵・食）の魅力発信と体験の場である山形まるごと館紅の蔵において、花笠づくりなどのワークショップ、企画展示等を開催した。 【課題】 ・各時代の歴史文化資産が所在することの貴重性を周知する必要がある。	・古地図を片手に街歩きの実施を通して、様々な時代の歴史文化資産が重層的に所在することを情報発信し認知度の向上を図る。
	89	古地図を片手に街歩きの実施	新規		
	12	粹七エリア整備事業（再）			
	90	初市、植木市への支援			
	91	霞城観桜会の実施			
	27	史跡山形城跡の発掘調査（再）			
	77	霞城公園整備事業（再）			
	92	千歳館の利活用	拡充		
	93	山形まるごと館紅の蔵運営事業			
	13	景観重点地区景観形成推進事業（再）			

文 第 658 号  
令和8年2月24日

山形市文化財保護委員会  
委員長 伊藤 清郎 様

山形市長 佐藤孝弘



文化財の市指定について（諮問）

下記の文化財を市指定有形文化財に指定することについて、山形市文化財保護条例第46条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

分類	名称	員数	所有者	所有者の住所
有形文化財	最上家関係書状（追加指定）	1件	山形市	山形市旅籠町

# 答 申 書

令和8年 月 日

山形市長 佐藤 孝弘 様

山形市文化財保護委員会  
委員長 伊藤 清郎

令和8年2月24日付け文第658号にて諮問のありました下記の文化財を市指定有形文化財に指定することについて、慎重に審議した結果、指定することが適当であるとの結論を得ましたので、答申します。

## 記

分 類	名 称	員数	所有者	所有者の住所
有形文化財	最上家関係書状（追加指定）	1件	山形市	山形市旅籠町

山形市指定文化財推薦調書	
一 物件の調書 種別	有形文化財（古文書の部） 員数 六通
名称	最上家関係書状（追加指定）
所在の場所	山形市大手町一番五三（最上義光歴史館）
所有者の氏名 又は名称 及び住所	山形市 山形市旅籠町二丁目三番二五
交通の順路	山形駅から北に徒歩一〇分程度
物件の説明	内容の詳細については別紙のとおり。 一、「東根旧城主里見家文書」他の入手経緯と史資料的価値 「東根旧城主里見家文書」他は、徳島県徳島市在住の里見氏から古文書や古典籍、刀剣類等の寄付申し込みがあり、寄付手続きが完了している（総数八九件（内九八点）。最上家に関する研究及び最上義光歴史館で展示するにふさわしい貴重な史資料であることから、最上義光歴史館にて保管している。 そのうち六点の古文書を市指定候補とする。同史資料は、『山形市史料篇一最上氏関係史料』（一九七三年）及び『山形県史資料篇一五上古代中世史料一』（一九七七年）・『山形県史資料篇一五下古代中世史料二』（一九七九年）には収録されており、『東根市史編集資料』第八号（その二）（一九八〇年）に「東根旧城主里見家文書」として収録され、収録に至る経緯は同資料集に詳しく述べられている。この里見家文書をふまえて、『東根市史通史篇上巻』（一九九五年）では東根城将里見（東根）氏に關して詳述している。また里見氏は連歌にも精通していたこともあり、連歌の分野でも取り上げられている。 二、指定候補の古文書六点について、各写真・釈文・解説の順で別紙に掲載する。 三、指定候補の古文書六点の特徴、価値についても別紙に掲載する。
二 地籍調書	所在地 地番 地目 地積 所有者 備考
三 添付書類	写真（型 葉） 実測図（通）
指定の場合の所有者の意向	右物件の指定に際しては異議ないこと承諾する 令和八年二月二十四日 所有者署名 山形市長 佐藤 孝弘 印
推薦の理由又は意見	推薦の理由又は意見 一四世紀の中頃から一七世紀の初めまで出羽山形を拠点に活躍し、山形市の礎を築いた最上家に係る最上義光宛行状・最上義光書状・最上家親一字状で、山形市の歴史上重要と認められる。また、保存状態も良好であり大変貴重である。 右物件を山形市文化財として指定されるよう推薦する 令和八年二月二十五日 山形市文化財保護委員会委員 推薦者氏名 伊藤 清郎 印
山形市長様	

東根  
旧城主 里見家文書

二〇二五年八月一日（金）十四・〇〇から、最上義光歴史館において調査した（参加者は五人）。その結果を下記に記載する。

(1) 候補の古文書六点について、各写真・釈文・解説の順で以下に掲載する

(2) 指定候補古文書六点の特徴、価値等について

① 一号文書から、五七万石を有する近世大名最上氏の上級家臣東根(里見)は一万二千石の領地を与えられているが(「最上義光分限帳」(山形市史料編「最上氏関係史料」一九七三年)、そこに至る過程として田畠合わせて六千石を与えられている。年貢率は田五〇%、畠はその四分の一と定められている。藩内の年貢高の統一をはかろうとしている。

② 二号文書から、東根領内に蔵入り地三千石を設定し(藩の蔵に九百石を上納)、里見氏を代官に任命している。家臣を統制する手段としていることがうかがえる。三号文書から、里見氏(東根)に預けていた蔵入り地を里見氏(東根)の申請を認めて同氏に宛て行つた。付与に対して東根氏から礼金として半金七〇枚を上納したいと申し出があり、さらに四・五号文書から実際に御礼として判金一〇枚・白鳥二羽・国本の酒一荷を江戸にいる義光の元へ送ってきている。

③ 書札札から見ると、一・二号文書は宛行状という性格から堅紙・付年号、宛名が「里見薩摩殿」と漢字の「殿」になっている。四号文書では書状という性格もあつてか折紙、宛名が「東根薩摩とのへ」とかな「との」になっている。この間、慶長八年に長男義康が肅正され、義康派が一掃され、義光の権力が一層強化され家臣に対してより高い位置に立つたことが背景にあることが予想される。五号文書の義光書状でも「志村伊豆・坂紀伊」宛てはかな「との」である。「大御所様(家康)」にお供として伏見まで同行したいと申し出たが、家康が国本(山形)へ帰国するように命じたので山形へ下ることにしたと東根薩摩守景佐に述べている。この書状を東根氏の元に持参し口上を述べる日野縫殿介は、「山形市千手堂吉祥院奉納絵馬銘」に、「奉納繪馬一疋東根日野縫殿助慶長十六年極月十七日」(『山形県史資料篇一五下古代中世史料二』三〇三頁)と記されている人物である。

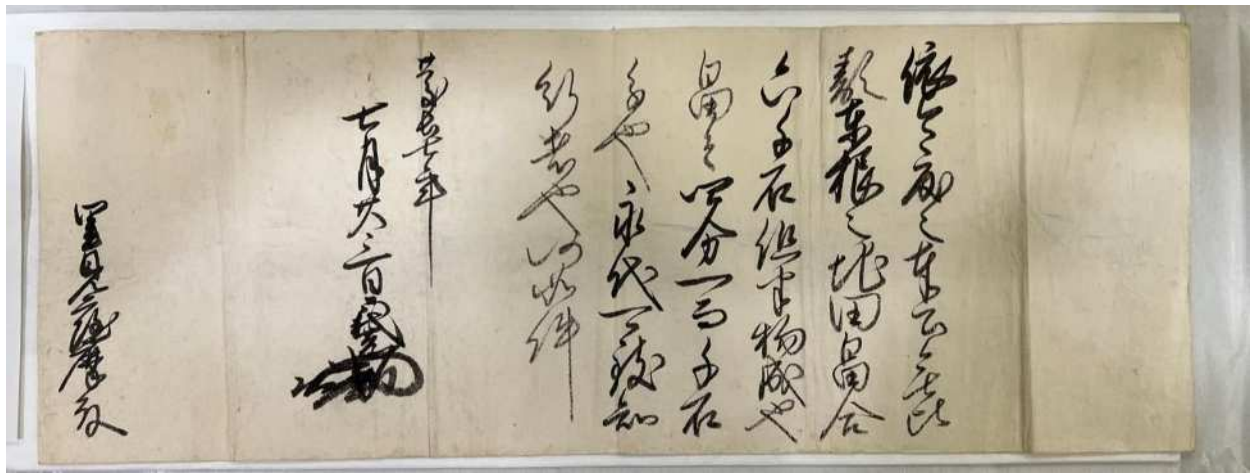
④ 六号文書は、東根(里見)薩摩守景佐の子源右衛門尉に名乗りの一字、家親の「親」字が与えられ「親宜」と名乗ったことを示す一字状(名字状)である。折紙、付年号で、家親は出羽侍従を名乗っている。

⑤ 花押に関しては、一〇五号文書までは、対外領主・領内家臣等に出す文書など(宛行状、書状)広範囲に使用された義光の花押である(足利様花押)。六号文書は家親の明朝体(徳川様)の花押である。

⑥ 東根(里見)氏は、元和八(一六二二)年最上氏が改易された際に、阿波国の徳島藩二五万七千石蜂須賀家に属し、千石を与えられている。最上氏改易後の家臣達の行方の実態を知る貴重な史料である(小野末三『新稿羽州最上家旧臣達の系譜―再仕官への道程―』(最上義光歴史館、一九九八年))。

⑦ 三号文書に「礼金七〇枚」、四号文書に「礼金、判金一〇枚」、五号文書に「礼金、判金一〇枚」とある。元和六年八月七日、東根薩摩守ゆ

い物の覚（里見家文書）に「金銀之覚判金・小判・壹分金」「笈入判金・小判・ふきめ金子」「馬売り半金・銀子五貫目入一箱・同五貫目入一箱」とあって、金子・銀子の記載が多く見られる。この背景には、東根源右衛門尉親宜の妻が義光の娘禧久姫、野辺沢遠江守の妻も義光の娘松尾姫であり、二人は妻を通じて義兄弟の関係にある。延沢銀山が慶長年間に採掘が盛んとなっていることが両氏の間で金銀のやりとりが潤沢・活発となり、藩主最上義光への上納、遺言状等に金銀の記事が多く登場することにつながっていることも予想される。この時期の延沢銀山は後の東山ではなく、西山地区であろう（『史跡延沢銀山遺跡保存管理計画書』〈尾花沢市教育委員会、一九八九年〉、『同―その二―』〈同、二〇〇六年〉、『国指定史跡延沢城跡―発掘調査報告書―』〈山形県尾花沢市教育委員会埋蔵文化財調査報告書、二〇一四年〉）。以上、豊臣政権下の大名から関ヶ原合戦を勝ち抜いて徳川政権の元、幕藩体制下において近世大名として生き抜いていこうとしている五七万石の大大名山形藩最上氏の姿を垣間見ることのできる貴重な史料である。



里見家文書No. 10 (東根市史No. 1)

一、慶長七年七月廿三日、最上義光宛行状

依今度之奉公無比  
類、東根之地田畠合  
六千石、但半物成也、  
畠者四分一而千石  
分也、永代可致知  
行者也、仍如件、

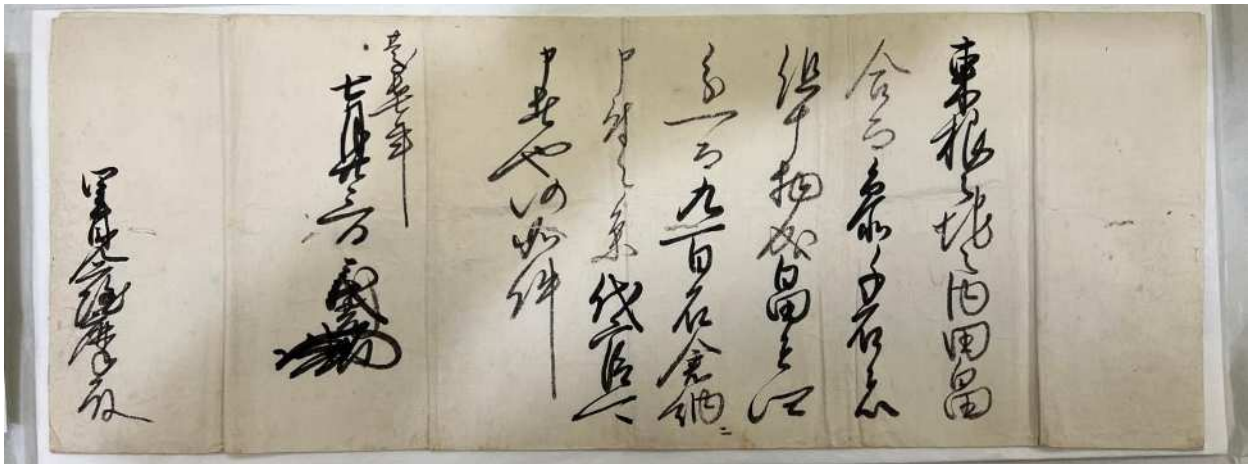
慶長七年

七月廿三日 義光(花押)

里見薩摩殿

【解説】

- 縦三四・五cm、横四六・八cm ○楮紙
- 花押 縦二・〇cm、横五・四cm
- 付年号 ○宛名が殿付けである。



里見家文書No. 1 1 (東根市史No. 2)

二、慶長七年七月廿三日、最上義光宛行状

東根之地之内田畠  
 合而參千石者、  
 但十物成、畠者四  
 (半九)  
 分一而、九百石倉納  
 申付候条、代官可  
 申者也、仍如件、

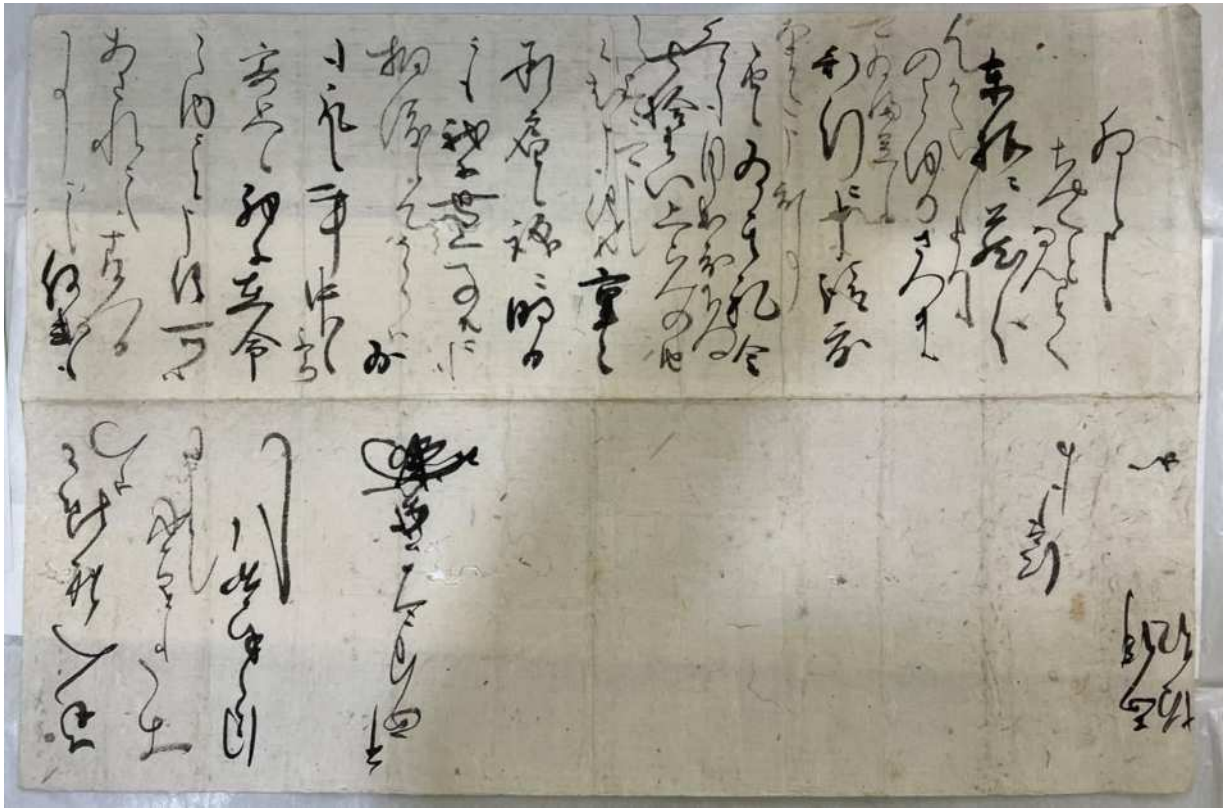
慶長七年

七月廿三日 義光(花押)

里見薩摩殿

【解説】

- 縦三四・五cm、横四五・五cm ○楮紙
- 花押 縦一・七cm、横五・一cm
- 「光」の最後のところが跳ね上がっている。
- 付年号 ○宛名が殿付けである。○虫食いがある。



里見家文書No. 1 2 (東根市史No. 3)

三、(慶長十一年)午正月三日、最上義光書状

(追而書)

猶々申候、

ちやくと

なんどく

(以下、行間書)

候て、かたくととも

可為満足候、

又また申度事

候へとも、目出度下向

之上、可申候、

東根ニ蔵分

のとりきつま

知行ニ申請度

候由候、為其礼金

七拾まい上らんの由

候、尤申儀共重々

承届候、誠ニ明日

ニも、我等世上子供ニも

相渡候てからハ、少

も取候事中く不被

寄思候、我等在命

之内ニと申儀一つハ

あわれニも存つる

事ニ候、何式も

(折紙見返し)

兩人能様ニさつ

所へ申きかせ

へく候、

目出度候、

かしく、

(慶長十一年)

午

正月三日 義光(花押)

(見返しウワ書)

「 江戸ゝ

志伊 (出羽守義光)

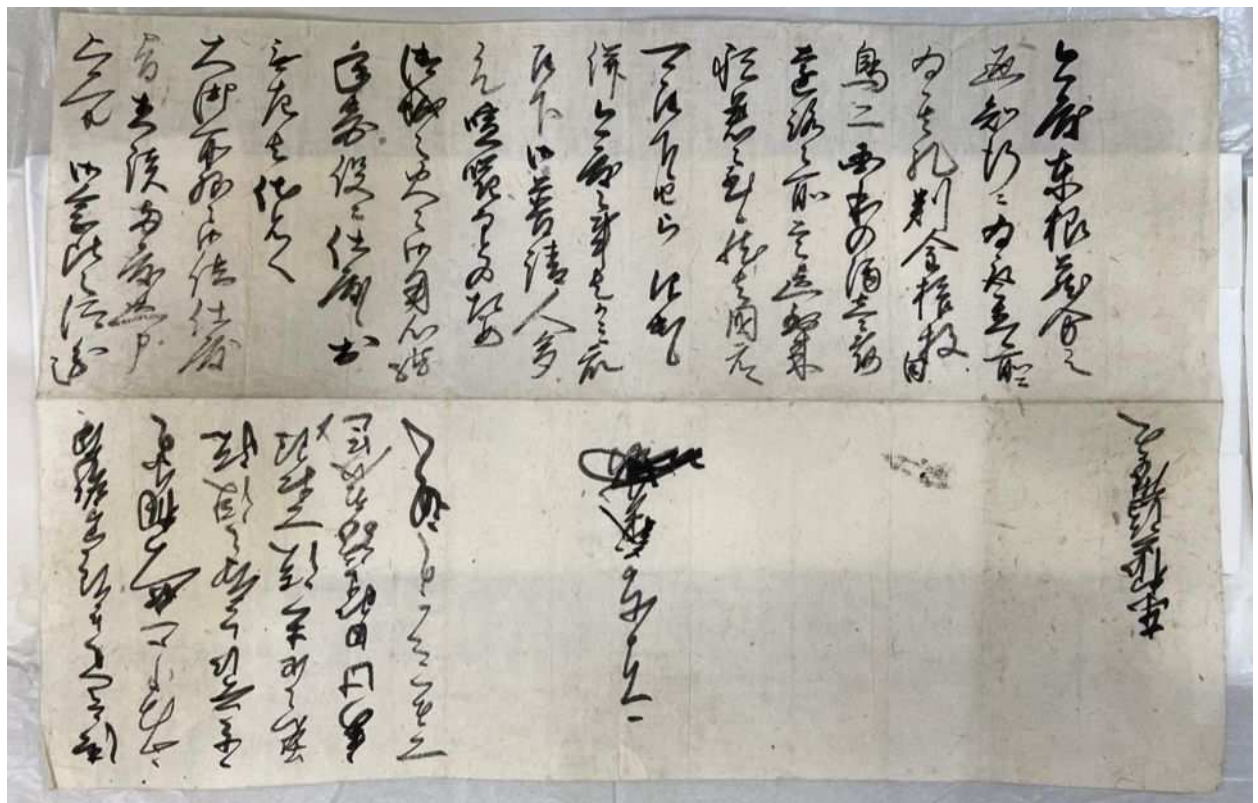
出

坂紀

「

【解説】

- 折紙 ○縦三三・三cm、横四九・〇cm ○楮紙
- 花押 縦一・九cm、横五・〇cm
- 虫食いがある。○端裏に異筆で「御真筆」とある。
- 「江戸方」とあるので、このとき義光は江戸にいた。
- 「出」とあるので義光は「出羽守」を名乗っている。



里見家文書No. 1 3 (東根市史No. 5)

四 (慶長十一年) 二月七日、最上義光書状

今度、東根蔵分之  
通、知行ニ為取置候所ニ、  
為其礼、判金拾枚、白  
鳥二、国本の酒壺荷、  
遠路之所、是迄到来、  
祝着之至候、然者、国元へ  
可罷下候由、被 仰出候、

併今度之事者か<sup>(上)</sup>ミ衆

罷下、御普請人多

候て、喧花<sup>□</sup>などのため、

御城之火之御用心をも、

年寄役ニ仕度候、於

無左者、伏見へ

大御所様之御供仕度

旨、直談兩度迄申

上候へ共、御念比之仰分之、

(折紙見返し)

御意共御座候間、兎角

不及申上、近日相下事候、

其節今度之使祝

着之由、直談可相理候、

委、此日野縫殿介口上、

可有之候事候、謹言、

(慶長十一年)

二月七日 義光(花押)

東根薩摩とのへ

【解説】

○折紙 ○縦三二・二cm、横四八・三cm

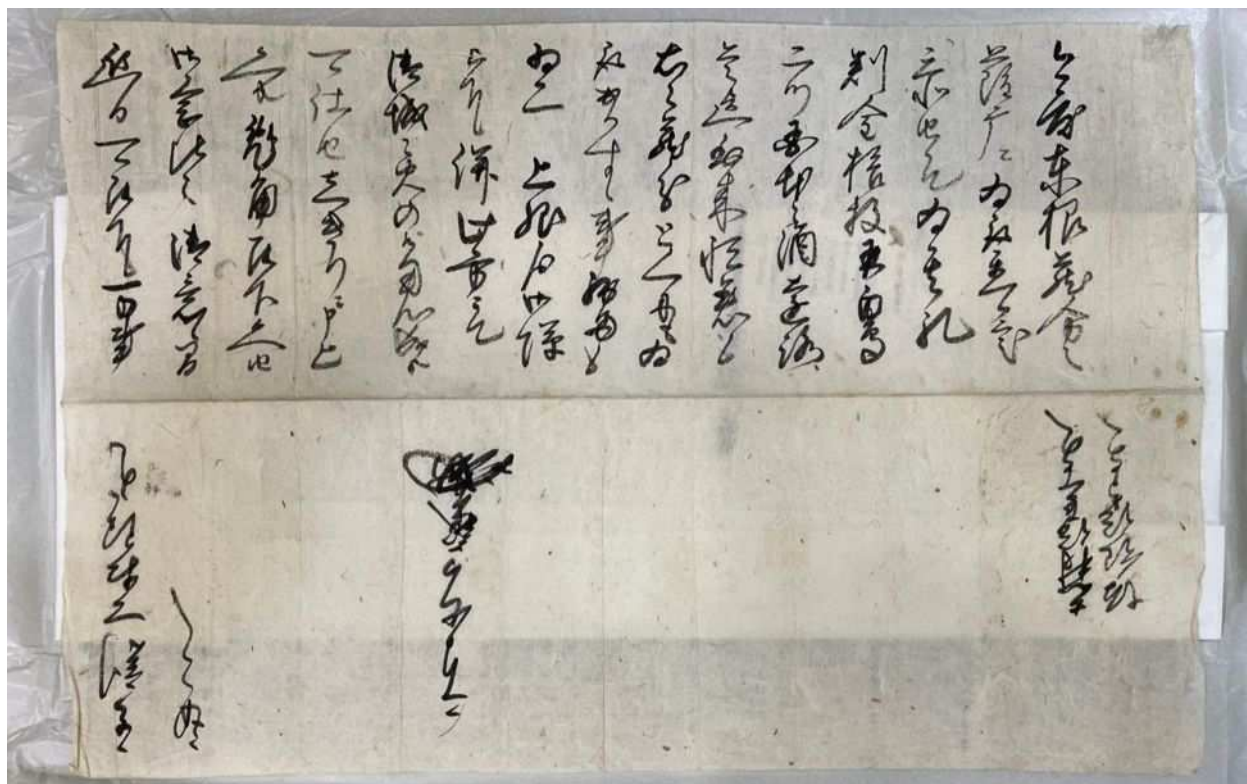
○楮紙 紙質が悪い。

○花押 縦一・五cm、横五・二cm

○折った際の花押の墨移りがある。○花押に墨継ぎがある。

○虫食いがある。○宛名が「とのへ」と「かなとの」になっている。

○闕字と平出がある。



里見家文書No. 1 4 (東根市史No. 4)

五 (慶長十一年) 二月七日、最上義光書状

(折紙見返し)

其刻可相理候事候、謹言、

(慶長十一年)

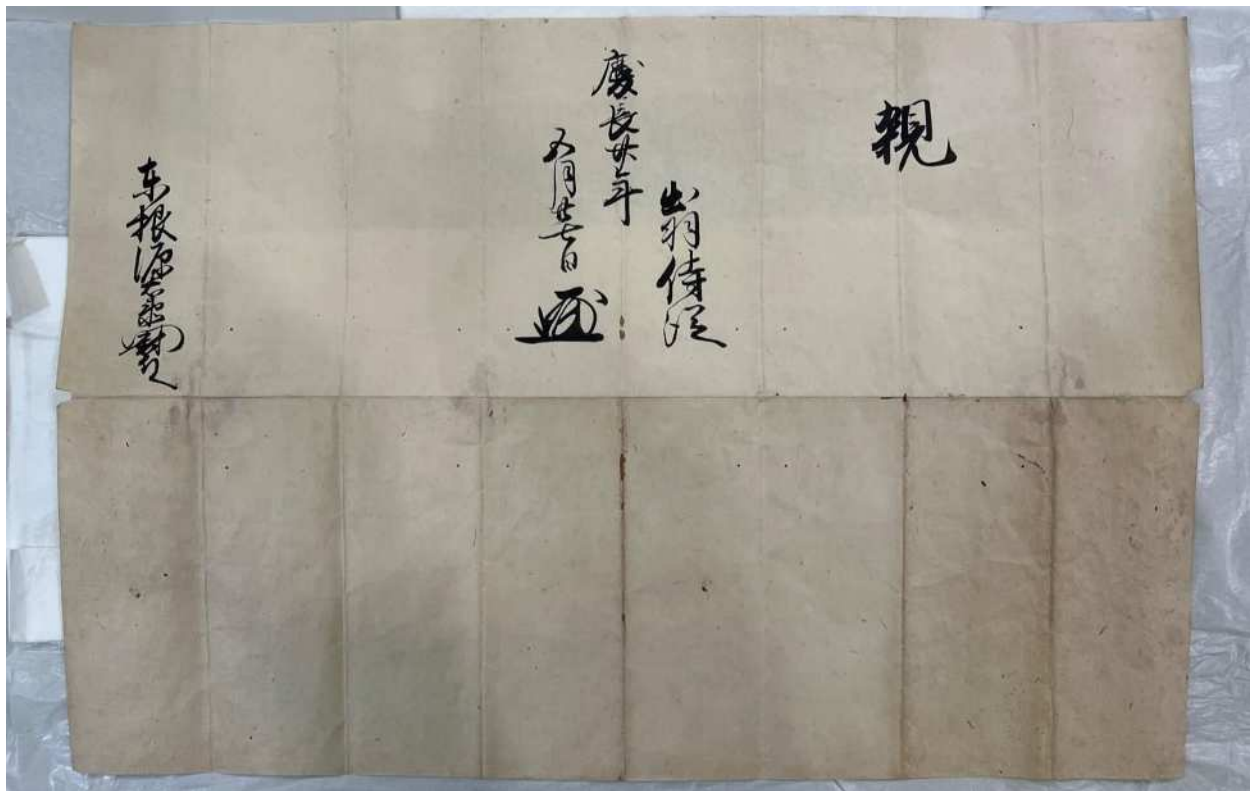
二月七日 義光(花押)

今度東根蔵分之、  
薩摩ニ為取置候處、  
添由ニて為其礼、  
判金拾枚并白鳥  
二ツ、国本之酒、遠路  
是迄到来祝着候、  
右蔵分とくにも為  
取おかす候事、残多候、  
将亦 上様方御隙  
被下候、併此方ニて  
御城之火のご用心成共、  
可仕由、しきりニ申上  
候へ共、兎角罷下候へ由、  
御念比之御意候間、  
近日可罷下候、万事

志村伊豆とのへ  
坂紀伊守とのへ

【解説】

- 折紙 ○縦三一・八cm、横四七・九cm ○楮紙
- 花押 縦一・九cm、横四・八cm
- 全体が薄い楮紙を使用しているが、裏打したのを剥いだのか、特に袖の端が薄くなっている。
- 宛名が「とのへ」と「かなとの」になっている。
- 闕字がある。



里見家文書No. 1 5 (東根市史No. 6)

六、慶長廿年五月廿七日、最上家親一字状

(包紙)

「御 一字 入」

親

出羽侍従

慶長廿年

五月廿七日 (花押)

東根源右衛門尉殿

【解説】

○折紙

○本紙は厚手の楮紙。包紙は薄手の楮紙（一部切れている）。

○本紙 縦三五・六cm、横五二・六cm。

包み紙 縦二三・八cm、横三〇・〇cm

○花押 縦二・八cm、横四・三cm

○虫食いがある。○家親が出羽侍従を名乗っている。

文 第 6 5 9 号  
令和 8 年 2 月 2 4 日

山形市文化財保護委員会  
委員長 伊藤 清郎 様

山形市長 佐藤孝弘



有形文化財の登録提案について（諮問）

下記の文化財を国有有形文化財に登録提案することについて、文化財保護法第 1 8 3 条の 5 第 2 項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

分類	名称	員数	所有者	所有者の住所
有形文化財	旧吉池医院	1 棟	山形市	山形市旅籠町

# 答 申 書

令和8年 月 日

山形市長 佐藤 孝弘 様

山形市文化財保護委員会  
委員長 伊藤 清郎

令和8年2月24日付け文第659号にて諮問のありました下記の文化財を  
国有形文化財に登録提案することについて、慎重に審議した結果、登録提案する  
ことが適当であるとの結論を得ましたので、答申します。

## 記

分 類	名 称	員数	所有者	所有者の住所
有形文化財	旧吉池医院	1棟	山形市	山形市旅籠町

# 旧吉池医院 調査報告書

東北芸術工科大学 歴史遺産学科 志村研究室

○はじめに

本報告は、市内十日町に建つ「旧吉池医院」についての調査結果をまとめたものである。

掲載の配置図は、令和6年（2024年）9月に近代建築山形ミュージアム委員会メンバーによる実測調査の成果、平面図については、令和5年（2023年）9月に同委員会メンバーによる実測調査結果をベースに、令和6年（2024年）7月に東北芸術工科大学歴史遺産学科志村研究室による補足調査情報を加味した最終成果を、同委員会メンバーである岡田建築設計 岡田宗一氏が作図したものである。

令和6年 10月31日

東北芸術工科大学 歴史遺産学科 教授 志村 直愛

# 目 次

はじめに .....	1
建築仕様 .....	3
建築概要 .....	3
旧吉池医院の価値評価 .....	5
案内図 .....	見開き 1
配置図 .....	見開き 1
建築別面積表 .....	見開き 1
各階平面図 .....	見開き 2
各階面積表 .....	見開き 2

## ● 建築仕様

建築名称： 吉池医院  
所在地： 山形県山形市十日町 2-4-16  
構造階高： 木造 3 階建て（塔屋含む）  
竣工年： 明治 45 年 [大正元年]（1912 年）11 月  
設計者： 中條精一郎  
施工者： 武田幸太郎（棟梁）

## ● 建築概要

本建築は、木造 2 階建て、3 階にあたる塔屋部分を持つ。屋根は寄棟造りの銅板葺き仕上げで、南北面に 3 ヶ所の通気口を載せる。外壁はモルタル洗い出し仕上げ。内装は、1、2 階とも、壁面から天井にかけて漆喰塗り仕上げとし、腰壁は縦板貼り。2 階の応接室壁面には舶来の壁紙張りとしている。開口部窓は、1 階正面脇、廊下に面して上部にアーチを載せた両開き窓 2 ヶ所、2 階上部天井裏部分にアーチ窓を設ける他は全て木製棧の上げ下げ窓とする。

建物基礎部分は、凝灰岩の切り石積み布基礎とする。

間取りは、1 階部分が全て医院関連の部屋割り。3 面にアーチを設けたポーチを玄関に構え、玄関から西側廊下を超えて受付兼薬局、北側に待合室件控え室、背後東側に小児科診察室、北隣に皮膚科診察室兼処置室。各室に囲まれる位置に、窓のいない暗室を配している。この北側には廊下が配され、二階への階段と流し、手前に後補の手洗いと便所、奥に同じく機械室が続く。

2 階は、廊下を中央に配し、階段の先に洋室で暖炉を持つ応接室、時計回りに 6 畳間の洋室、納戸、7 畳間の洋室、3 階塔屋への階段を挟んで 12 畳の和室を配する。来客に対応しながら日常生活にも対応した間取りとなっている。3 階塔屋は 6 畳規模の洋室で、さらに屋上へと上がる階段が設けられている。

当初の間取りは、現在の北側廊下の手前西側に木造和風の住居棟が接続、背後東側には木造2階建て、和風の入院病棟が接続していた。住居棟は平成10年（1998年）に撤去され、接続部分に前述の洗面所、便所を増設。背後の病棟も解体され、跡地に現在の住宅棟が建てられた。3階塔屋からアプローチする屋上部分は、バルコニー状になっていたが、令和5年（2023年）に撤去されている。このように、付属部分には変化があるものの、本建築部分には大きな改変はなく、当初のままの形態、意匠をよく残している。

医院建築の施主は、初代吉池医院院長であった吉池省吾で、米沢に生まれ、仙台第二高等学校医科、金沢医学専門学校を経て眼科医となり、明治40年（1907年）に山形市内で開業。明治45年（1912年）3月に現医院を着工、7月15日に上棟式を行い、元号が変わった同年11月に竣工させている。

設計者である中條精一郎は、慶應4年（1868年）に米沢市、米沢藩士中條政恒の長男として生まれ、東京帝国大学建築学科で学び、文部省技師となり、イギリスへ留学しケンブリッジ大学で建築を学んでいる。明治41年（1908年）に帝大の先輩に当たる建築家、曾禰達蔵と共同で曾禰中條建築事務所を開設。戦前最大の建築事務所として、多くの作品、また建築家たちを生み出している。中條個人の代表作としては札幌農学校教室・図書館、米沢市の上杉伯爵邸のほか、旧山形県庁舎（現文翔館）、県会議事堂の設計顧問を務めている。

吉池医院は、昭和24年（1949年）に省吾の長男太郎が小児科を開業させて2代目院長となって引き継いだ。太郎は明治41年（1908年）生まれ、弘前高等学校、東北帝大医学部で学び、教授に就任している。3代目院長は吉池章夫で、順天堂大学で学び、病院勤務を経て平成10年（1998年）頃に医院小児科を継承、妻久美子が皮膚科を担当し、夫妻で医院を引き継いだ。なお、医院は令和5年（2023年）1月に閉院している。

## ●旧吉池医院の価値評価

### ○建築の仕様、歴史的価値として

- ・明治終わりの45年（大正初年）（1912年）の竣工。明治末期の医院建築として貴重な建造物。（竣工は大正だが、実質設計は明治期であるため明治の建築といえる。）
- ・意匠的には、明治に学習を遂げ日本人でも完成度の高い西洋建築が造れるようになった西洋建築学習完成期の建造物。
- ・塔屋付きの木造3階建ての明治建築は、この地域で現存する建物の中でも貴重な存在。
- ・築112年を経ているながら、竣工年が確定でき、設計者も判明していること。
- ・東京帝国大学卒業の名建築家、中條精一郎の設計であること。  
（根拠は出版書籍での掲載情報による。原典は当時の設計図面と考えられるが現在図面は行方不明）
- ・中條精一郎は、山形県米沢市の出身であり、地元の建築家の設計による建造物であること。
- ・旧県庁舎である文翔館も中條が設計顧問として関わっており、庁舎完成の5年前の竣工であるため、その試作、習作的な作品としての意味もあった可能性もある。
- ・市内には同じ医院建築の遺構であり国指定重要文化財である旧済生館本館があり、その竣工30年後の医院建築としてよい比較対象ともなる。

### ○内外観の特徴として

- ・外観としては、明治末から大正期ならではの古典主義的意匠と、ヨーロッパの世紀末様式を交えた質の高い意匠、装飾が見られる。
- ・内部は診察室を中心に、応接室などにも洋風意匠で仕立てられているが、畳間もあり、明治から大正へと時代が変わる当時ならではの、和洋様式の混在が見られる。
- ・主要な部分については、内外共にオリジナル部分をよく残している。
- ・特に診療室を中心に、医院時代の遺構がよく残されていて、水場回りや家具などにも、海外からの移入を思わせる特徴が見られる。
- ・上げ下げ窓も木製枠のまま、当時からと推定される古いガラスと共に旧状をよく残している。
- ・木造である特徴を活かし、各方位に開口部を多く設けており、風通しが極めてよい。

- ・昨年まで現役で使い続けられてきたため、手入れは行き届いており、保存状態が極めてよい。
- ・結果的に通風による換気がよくできており、木材の腐食などの痛みがほとんど見られない。

#### ○使われ方について

- ・明治から令和まで5つの時代を医院として変わらず使い続けられた稀有な存在。
- ・吉池家の3世代の医師が院長として建物を引き継ぎ、大切に使い続けてきたこと。
- ・竣工当初から現在まで医院という機能を変えず、当主が代々建物を守ってきたこと。
- ・市民が立ち入れる医院という機能から、世代を超えた利用者の記憶に残る建築であること。
- ・竣工から112年と相当時間が経っているが、構造的にもしっかりとした造りであること。
- ・ご当主の意思により、建物の現状情報がこれまで発信されていなかったため、ここへきて初めて存在が明らかになったという事情があり、評価が遅れていることは注意を要する。
- ・ある意味、歴史的には新たに発見された名建築とも言えるため、その価値、意義については更に深い検証、評価を試みることが求められる。
- ・一方で、この経緯から閉院直後から、市民グループによる保存の動きがあり、建築の専門家、学識経験者や市民など多くの賛同、協力者が集まって活動している。
- ・現在、持ち主の協力を頂き、グループによる定期公開を実施しているが、上記の経緯から多くの見学者が、市内はもちろん全国から集まっており、その関心の高さ、価値の高さを裏付けている。

#### ○周辺環境として

- ・山形市内の中心軸である七日町通りに面して建っている立地のよさ。
- ・敷地前に広い空き空間があるため、公道から大きくセットバックして建っているゆとりのある配置。
- ・塔屋付き3階建てと高さもあるため、視認性がよく、地域のシンボルとしての価値が高い。
- ・当時、まだ平屋から二階屋が一般的であった明治末、塔屋付き3階建ての本建築は遠くからも目立つ存在であったことが考えられ、地域住民の健康を守る象徴的な建物であったこ

とが想像される。

- ・現在周囲には中高層の建物が増えているが、当時、塔屋からは四方周囲の風景が遠くまで眺められたと考えられ、かつての眺望点としての意義も評価できる。
- ・建物が敷地全体の中央に建ち、前面、背面にも土地があるため、幅広い活用可能性がある。
- ・単一の建物としては、部屋数が多く、様々な機能を付加できる活用の可能性が高い。
- ・周囲には、山形市が関係する「やまがたまのごと館紅の蔵」、「旧第一小学校（現 Q1）」などの観光拠点となる歴史的建造物が数多くあり、この位置であるからこそその回遊性のある観光施設の一つとして展開できる可能性も高い。

#### △その他、特記事項

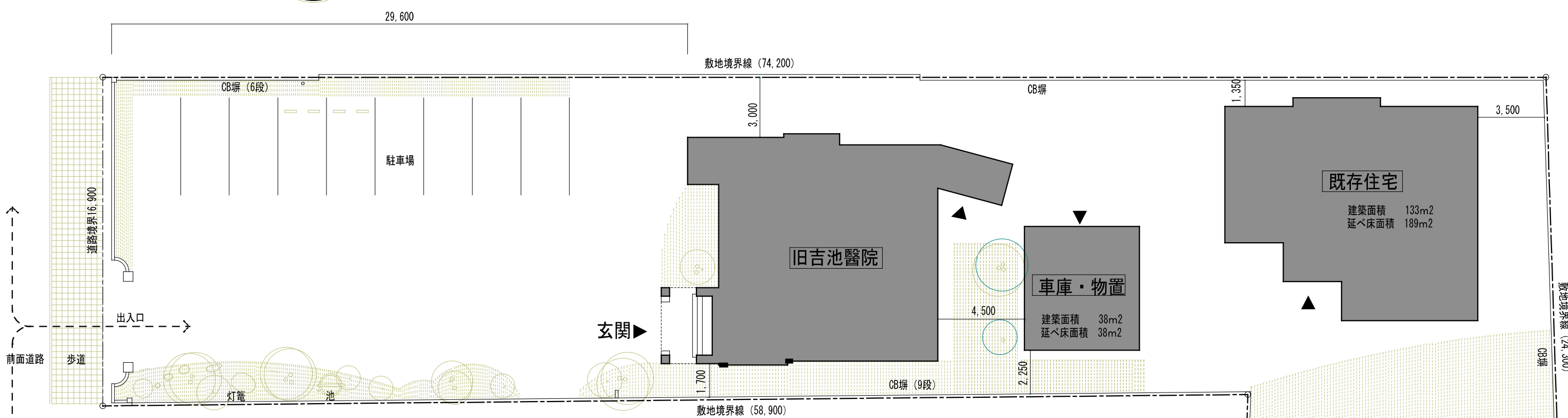
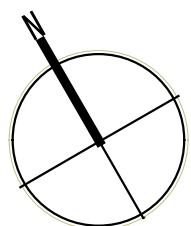
- ・元々前面にあった住居部分、背後にあった病棟については解体済み。
- ・図面は一切残っていないとされるが、行方不明であり存在はしていると思われる。
- ・棟札は見つかっているが、棟上げの日付、施主、施工大工の名前はあるが、設計者の記載がない。
- ・内装では2階を中心に壁紙の剥離。雨漏りなどが見られる。
- ・屋上部分に明治建築独特の手すり、屋上部があったが、令和5年（2023年）に撤去されている。

#### ○全国に見る、登録有形文化財の医院建築について

- ・登録有形文化財となった医院建築は、関連施設も含めて全国に167棟ある。
- ・全体のデータを比較すると、大正末から昭和初期の事例が多い。
- ・明治期のものは初期の擬洋風か、江戸からの流れを汲む和風の事例がほとんどで、明治末期から大正初期のものは極めて少ない。
- ・また当時の事例は、木造なら下見板貼りの西洋館タイプが目立ち、モルタル壁で3階建て規模、ビルディングタイプの事例はほとんど見当たらない。
- ・また、意匠的な完成度、プロポーションなどでは本建築が圧倒的に優秀である。
- ・さらに、設計者が明確なものが少ないのも特徴。

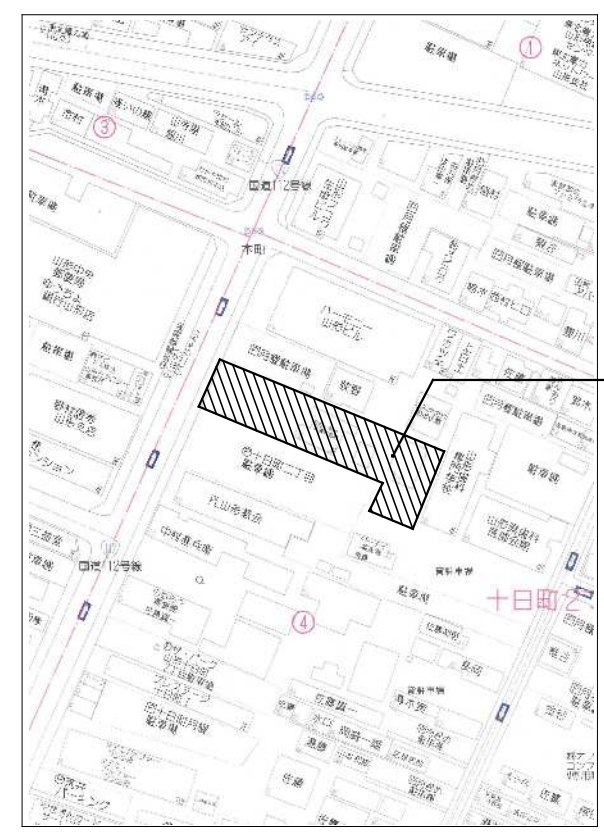
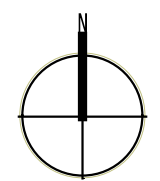
## ○まとめ

- ・以上の評価から、当該建築はこれまで本市の歴史的建造物として、表に出てこなかった特異な経緯もあり、改めてその価値を評価する必要がある。
- ・現状から少なくとも、現在の山形市内に現存する歴史的建造物の中でも、特筆に値する価値を有するものであることは確実であり、高く評価することができることは疑いない。
- ・国登録有形文化財、山形市指定文化財レベルはもちろんのこと、全国にある登録文化財となっている医院建築と比較してみても、来歴、時代性、デザイン的なクオリティーなど、いずれも格段にハイレベルな建築物といえる。
- ・とりわけ市内の歴史的建造物としては、指定時には使い勝手を優先し、内外共大きく改変されてしまっていた旧県庁舎文翔館や、指定時には塔屋部を短縮され、背後の病室が3/4まで撤去されてしまっていた旧済生館本館が国指定重要文化財となっていることと比較すると、これらに比べ、意匠や来歴の価値に加え、当初の状態を極めてよく残している点からも県指定文化財以上の評価に値する評価も可能であると考えられよう。



配置図

面積表		
敷地面積		1,360m <sup>2</sup> (概要書は1,355m <sup>2</sup> )
既存住宅	建築面積	133m <sup>2</sup>
	延べ床面積	189m <sup>2</sup>
車庫	建築面積	(38m <sup>2</sup> )
	延べ床面積	(38m <sup>2</sup> )
旧吉池医院	建築面積 (1階+ポーチ)	157m <sup>2</sup> (概要書は175m <sup>2</sup> )
	延べ床面積	265m <sup>2</sup> ( " 254m <sup>2</sup> )

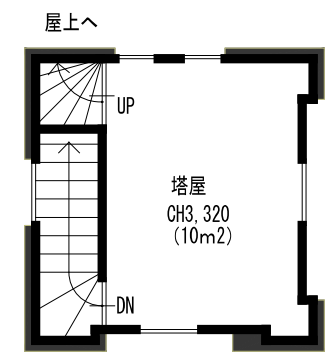


案内図

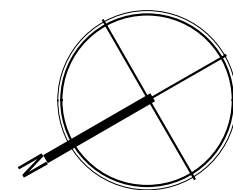
当該敷地/山形市十日町二丁目510-1、61-4、62-2、63-2

敷地面積 1,360m<sup>2</sup> 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10M

旧吉池醫院 配置図 S=1/200



階	用途	面積 (m <sup>2</sup> )
1階	受付・薬局	(12m <sup>2</sup> )
	待合室・控室	(14m <sup>2</sup> )
	小児科診察室	(30m <sup>2</sup> )
	皮膚科診察室 (処置室)	(17m <sup>2</sup> )
	暗室	(14m <sup>2</sup> )
	その他 (廊下、便所等)	(57m <sup>2</sup> )
	計	144m <sup>2</sup>
2階	畳洋室 (南西)	(12m <sup>2</sup> )
	和室大	(20m <sup>2</sup> )
	応接室	(19m <sup>2</sup> )
	畳洋室 (東南)	(10m <sup>2</sup> )
	納戸	(10m <sup>2</sup> )
	その他 (廊下、階段等)	(37m <sup>2</sup> )
	計	108m <sup>2</sup>
塔屋		(10m <sup>2</sup> )
計		13m <sup>2</sup>
各階合計		265m <sup>2</sup>



旧吉池醫院 平面図 S=1/100